

# 令和8年度 伊良波こども園 1号認定及び新2号認定児童募集要項

## 1 募集対象施設

社会福祉法人 地霸田福祉会 伊良波こども園(公私連携型幼保連携型認定こども園)  
所在地:沖縄県豊見城市字伊良波382番地

## 2 施設情報について

施設名称	伊良波こども園
提供する曜日	月曜日から金曜日まで
教育標準時間	8:30 ~ 13:30
休業日	土曜日・日曜日・祝日・慰靈の日(6月23日)
	夏季・冬季・春季休業日
	その他園長が指定した日

## 3 申込資格

- ・児童の年齢が、対象クラスごとに次の要件を満たすこと
- ・教育を必要とする令和2年4月2日～令和5年4月1日生まれの児童。
- ・校区内からの申込みは可能ですが、校区内の児童が優先されます。
- ・保護者等が児童を当該施設に送迎できること。

## 4 入園料・保育料等

【入園料】なし

【保育料(利用者負担額)】なし。

## 5 各種料金の納付について

- ・各種料金の納付方法は、原則として口座振替になります。但し、新年度用品は現金で頂きます。
- ・振替は、毎月21日(ただし、21日が金融機関休業日の場合は翌営業日)です。
- ・口座振替依頼書は、事務所にてご用意しています。受け取り後、必要事項を記入の上、事務所にお申込み下さい。

※口座振替が可能な金融機関は、琉球銀行・沖縄銀行・沖縄海邦銀行・沖縄県労働金庫・沖縄県農業協同組合・ゆうちょ銀行・コザ信金となります。

## 6 給食費等の納付が遅れたとき

翌月と合算しての請求となります。

## 7 預かり保育料・給食費・教材費(1号・新2号※1)

	7:30～8:30	13:30～18:30	土曜日	給食費※3	教材費※2
1号認定	30分毎 200円	450円/日	1300円	6500円/月	1000円/月
新2号認定※1	園負担	無償	350円	6500円/月	1000円/月

※1 新2号とは、1号認定でありながら、両親が就労等の理由で保育が必要と認定された子どもの事

※2 教材費の用途

バスやモノレール等の交通費、各種施設利用料、おりがみ、画用紙、園児保険、観劇、衣装代、文房具、なわとび、コマ、イベント時のプレゼント等、その他必要に応じて使用させていただきます。

※3 副食費免除の場合は1,000円/月

## 8 長期休暇について

夏休み 令和8年 8月 1日～8月 31日

秋休み 無し

冬休み 令和8年 12月 26日～令和9年 1月 11日

春休み 令和9年 3月 23日～令和9年 4月 9日

※長期休暇の時期は変動する場合があります。

### 8-2 長期休暇中の預かり保育料について

1号認定: 8:30～13:30 850円/日 or 10,000円+給食費 6,500円/月  
13:31～18:30 450円/日

新2号認定: 7:30～18:30 無償

※長期休暇中の預かり保育は可能ですが、旧盆・年末年始の預かり保育はありません。

## 9 提出書類

- ① 支給認定申請書 兼 申込書 (全員)
- ② 入園申請書 (全員)
- ③ 重要事項確認書 (全員)
- ④ 母子手帳の写し(1歳半、3歳検診の健康診査結果ページ部分)(全員)
- ⑤ 勤務証明書 (新2号のみ)
- ⑥ 該当する方のみ以下の書類

No.	必要書類	
1	生活保護受給世帯	生活保護受給証明書
2	ひとり親世帯	児童扶養手当受給者証書の写し、戸籍謄本の写し及び申立書(指定様式)のいずれかひとつ ※離婚後も父母が同居している場合、事実婚等の同居人がいる場合はひとり親とみなすことはできません
3	障がい者(児)のいる世帯	身体・精神障害者手帳、療育手帳又は特別児童扶養手当証書の写しのいずれかひとつ
4	保護者の一方が市外在住の場合	市外在住者の住民票謄本
5	令和7年1月1日時点に豊見城市に住所が無い方	令和7年度市町村民税所得課税証明書 ※総収入、給与額、各種控除等記載の全項目入り
6	市外在住で転入予定の方	現住所の住民票謄本 ※令和8年3月31日までに転入予定の方のみ

## ○入園までの流れ

### ① 施設見学可能期間 《 令和 7 年 10 月 1 日 ( 水 ) ~ 令和 7 年 10 月 31 日 ( 金 ) 》

施設見学は原則毎週月曜午前 10 時を予定します。事前に施設にお問い合わせください。  
連絡先 098-850-5005( 担当 : 上原 )



### ② 入園申込 《 令和 7 年 10 月 1 日 ( 水 ) ~ 令和 7 年 11 月 14 日 ( 金 ) 》 ※ 土日祝除く

申込受付締切日までに、申込書類を伊良波こども園に提出してください。書類に不備がある場合は受付できませんのでご注意ください。※ 郵送での申込受付はしていません



### ③ 利用調整 ( 選考 ) 《 令和 7 年 12 月中旬 》

『 在園児 』 > 『 在園児の兄弟児 』 > 『 ドレミこども園在籍児 』 > 『 こども園卒園児の兄弟児 』 > 『 伊良波小学校区在住 』 > 『 その他 』 の順で優先し、定員に漏れた方についてはキャンセル待ちとなります。また、選考の結果については、選考対象者へ送付します。



### ④ 入園決定通知 《 令和 7 年 12 月 ~ 令和 8 年 1 月 》

入園決定した児童の保護者に対して、「利用契約決定通知書」を送付します。



### ⑤ 入園オリエンテーション及び面談 《 令和 8 年 2 月から 3 月 》

決定施設にて入園対象児童と一緒に面談を受けてください。

※ 心身に障がいを持ち（特別児童扶養手当受給者、障がい者手帳・療育手帳の所持者等）かつ審査会にて施設への入園が可能と判断された児童について、施設の受け入れ体制が整わない場合、入園保留になる場合があります。

※ 入園内定又は決定後に虚偽の報告が発覚した場合は、決定を取り消す場合があります。

※ 定員に空きがある場合は 2 次募集を致します。HP をご覧下さい。

令和8年度 教育・保育給付認定申請書 兼 施設利用申込書  
( 1 号 認定用 )

年 月 日

豊見城市長 殿

保護者氏名

裏面の同意事項に同意の上、次のとおり、子どものための教育・保育給付認定及び施設利用を申し込みます。

1 申請 子ど も	氏名	性別	生年月日	住所			
	ふりがな	男 ・ 女	H・R R8.4.1 時点の年齢(歳)	連絡先(優先順) ① - - - (続柄: ) ② - - - (続柄: )			
現在の保育状況			健康状況				
<input type="checkbox"/> 認可保育園・こども園を利用 (施設名: ) <input type="checkbox"/> 認可外保育施設を利用 (施設名: ) <input type="checkbox"/> 保護者が自宅で保育 <input type="checkbox"/> 保護者が自宅外(勤務先等)で保育 <input type="checkbox"/> 祖父母等の親族が保育 <input type="checkbox"/> 親族以外が保育 <input type="checkbox"/> その他 ( )			①心身障がい等 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有(身障/療育/特児) <input type="checkbox"/> 通所受給者証 ②医療的ケア <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 ③発達支援保育の利用希望 <input type="checkbox"/> 無(※) <input type="checkbox"/> 有 ※「無」の場合でも、①②で「有」に該当のある子どもは、豊見城市発達支援保育審査会にて審査を受けて頂く必要があります。 ④上記の①②③で「有」に該当する方は内容を記入して下さい。				
2 世 帯 員 ( 申 請 子 ど も よ び 同 居 者 の 状 況 も 以 外 )	氏名	続柄	生年月日	居住 状況	勤務先又は学校名	世帯状況	
	父		年 月 日	同・別		<input type="checkbox"/> 生活保護世帯 <input type="checkbox"/> ひとり親世帯 <input type="checkbox"/> ひとり親に準ずる世帯 <input type="checkbox"/> 里親世帯等 <input type="checkbox"/> 保護者の一方が市外在住の場合 <input type="checkbox"/> 同一世帯に障がい者のいる世帯 (該当者の氏名: )	
	母		年 月 日	同・別			
			年 月 日	同・別			
			年 月 日	同・別			
			年 月 日	同・別			
			年 月 日	同・別			
3 利 用 希 望	期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日					
	施設名						
	預かり保育の利用 ※実際の利用は利用 施設への申込が必要 です。	<input type="checkbox"/> 利用希望しない。 <input type="checkbox"/> 利用希望する。(新2・3号利用 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし) ※預かり保育を利用し、その利用料が無償化の対象となるためには「保育の必要性の認定(施設等利用給付認定[新2・3号])」を受ける必要があり、別途手続きが必要となります。※既認定者は不要。					

※「2世帯員及び同居者の状況(申請子ども以外)」は、保護者及び子どもと同居している方全員を記入してください。

《 市記入欄 》

受付印	チェック①	チェック②	(メモ)	優先順	□在園児 □校区内 □在園きょうだい児 □校区外
	/	/	(不備書類等)	抽選番号	
				備考	<input type="checkbox"/> 申込取下げ( / / ) <input type="checkbox"/> 利用辞退( / / ) <input type="checkbox"/> その他( )

#### 4 個人番号（マイナンバー）記入欄

「本人・父・母」は必ず全員記入してください。世帯状況により同居の祖父母の個人番号が必要となる場合があります。

令和7年1月1日の居住市町村（）		）、令和8年1月1日の居住市町村（）		個人番号（マイナンバー）					
氏名	続柄	個人番号（マイナンバー）							
	本人								
	父								
	母								

※個人番号（マイナンバー）の記入が困難な場合は、令和6年度又は令和7年度若しくはその両方の市町村民税所得課税証明書の提出が必要です。

#### 5 世帯状況等申立書（任意）

### 同意事項

#### 1 個人情報の利用目的

豊見城市長（以下「市長」という。）は、申請子ども、保護者又は扶養義務者の個人情報を申請子どもに係る支給認定証交付、利用調整事務、保育料等の決定・徴収事務のために利用する。なお、収集した個人情報については厳正に管理を行い、これらの目的以外には利用しないこととする。

※子ども・子育て支援法（参考）

第16条 市町村は、子どものための教育・保育給付に関して必要があると認めるときは、この法律の施行に必要な限度において、小学校就学前子ども、小学校就学前子どもの保護者又は小学校就学前子どもの扶養義務者の資産又は収入の状況につき、官公署に対し必要な文書の閲覧若しくは資料の提供を求め、又は銀行、信託会社その他の機関若しくは小学校就学前子どもの保護者の雇用主その他の関係人に報告を求めることができる。

#### 2 個人情報の収集方法

- (1) 子ども、保護者又は扶養義務者の世帯状況に関して住民基本台帳の閲覧・複写
- (2) 保護者又は扶養義務者の課税状況に関して住民税課税台帳・課税資料等の閲覧・複写
- (3) 保護者又は扶養義務者の世帯状況・課税状況に関して他市町村に対し必要な情報の提供依頼

#### 3 個人番号（マイナンバー）について

- (1) 提供された個人番号（マイナンバー）について、教育・保育給付認定に関する事務、保育の実施に関する事務及び保育料等の決定・徴収事務等に利用することができます。
- (2) 個人番号（マイナンバー）の提供がない場合、地方公共団体情報システム機構または住民基本台帳より番号確認を行います。また、上記の方法で番号確認ができない場合は、追加書類の提出を求める場合があります。

#### 4 個人情報の第三者提供

市長は次の場合に限り、子ども及び保護者又は扶養義務者の個人情報を第三者に提供することができるとしてする。

- (1) 特に必要が認められる場合において、教育・保育施設へ次の個人情報を提供するとき。
  - ① 氏名、生年月日、連絡先等の施設利用申込書等及び添付資料に記載された個人情報に関すること。
  - ② 保育料等に関すること。
- (2) 児童相談所等の公的機関から、法令等により個人情報の提供を求められた場合において、当該公的機関へ提供するとき。
- (3) 子どもが給付を受けることに関し、関係機関・部署と連絡調整することが必要と認められた場合
- (4) その他、市長が必要と認める場合

#### 5 その他

- (1) 申請内容や添付書類（就労証明書等）に虚偽がある場合は、教育・保育給付認定の取り消し及び教育・保育給付の額に相当する金額の全部又は一部を子ども・子育て支援法第12条に基づき徴収します。
- (2) 「幼稚園・認定こども園（1号認定）」利用案内及びその他の関係書類に関してすべてお読みになり、理解したものとして対応します。

## 重 要 事 項 確 認 書

次の項目をよくお読みになり、署名・捺印の上申込書と一緒に提出お願いします。

### ○入所申込み・選考について

1	「認定こども園・保育所等入所案内」及びその他関係書類に関しては全てお読みになり、理解したものとして対応します。
2	保育所等は面積、保育士数、保育状況等により受入人数が決まります。退所等により空きがある場合に選考を行いますので、希望する月に必ず入所できるとは限りません。
3	入所希望施設について、事前に見学し保育内容を理解した上で申込みしてください。
4	保育料等を2ヶ月以上滞納した場合には退園してもらう場合があります。
5	入所選考は締切日までに提出された書類をもとに選考基準に基づき審査を行います。
6	入所の内定又は決定後、利用施設での面談及び健康診断等により、集団保育に適さないと判断された場合は、入所できないことがあります。

### ○入所について

1	世帯の状況が変わった場合は、その都度ご連絡ください。(勤務状況の変更、退職、求職等)
---	--

### ○保育料について

1	保育料は無償です。
2	給食費は月額6,500円です。日割り計算は行いません。
3	預かり保育料は翌月にまとめての支払いとなります。 豊見城市から保育を必要とする事由(就労等)の認定をもらった場合、1日450円まで預かり保育料が無償となります。

以上のことについて確認し、了承しました。

令和 年 月 日  
署名

# 伊良波こども園

## 入園申請書(1号・新2号認定用)

令和 年 月 日

伊良波こども園 園長殿

支給認定申請書兼認定こども園利用申込書及び保育施設利用に関する  
確認票兼同意書・誓約書を添えて入園（利用）申請をします。

保護者住所

保護者氏名

園児氏名